

神 高 第 1244 号
令和6年8月14日

運 営 法 人 代 表 者 様
指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 管 理 者 様
地 域 密 着 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 施 設 長 様
介 護 保 険 施 設 施 設 長 様
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 代 表 者 様
指 定 市 町 村 事 務 受 託 法 人 代 表 者 様

神奈川区高齢・障害支援課長
西区高齢・障害支援課長

令和6年度 神奈川区・西区合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素から、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、御配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、市内の事業所に所属する介護支援専門員：60名程度

※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日 時

令和6年10月7日（月） 13時30分から17時まで（13時 受付開始）

3 会 場

西区役所3階3AB会議室（横浜市西区中央一丁目5番10号）

※公共交通機関を御利用のうえ、お越しく下さい。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・ 講師自己紹介 ・ 研修の目的
認定調査の定義と書き方	・ 確認テストの実施 ・ 確認テストの解説 ・ 要介護認定事務センターからの問合せの傾向 ・ 特記事項をまとめるポイント
審査会の流れとポイント	・ 認定調査と審査会の関係 ・ 介護の手間の考え方
個人ワーク	・ 事例から特記事項を考える
グループワーク	・ 審査会に伝える特記事項を考える ・ 発表 ・ まとめ

【裏面あり】

5 受講申込

令和6年9月13日（金）23時30分までに『横浜市電子申請・届出システム』からお申込みください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cf710b12-d9d3-453a-8a4d-7971ddec3632/start>



※会場の都合上、定員を60名程度としております。

受講いただけない場合のみ事業所に電話で連絡いたします。

6 研修当日に持参する物

認定調査員テキスト2009改訂版、筆記用具、あれば名札（※グループワーク中に着用をお願いします。）

認定調査員テキストは本市ホームページからもダウンロード可

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>

<西区役所へのアクセス>



□京浜急行戸部駅から徒歩8～10分程度

□相模鉄道平沼橋駅から徒歩10分程度

担当 神奈川県高年齢・障害支援課介護保険担当
TEL 045-411-7019
FAX 045-324-3702
E-mail: kg-kaigo@city.yokohama.jp

西区高年齢・障害支援課介護保険担当
TEL 045-320-8491
FAX 045-290-3422
E-mail: ni-teamkaigo@city.yokohama.jp